

# 高砂市消防本部 障害者活躍推進計画

(計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日)

令和6年4月1日

## 機関名

高砂市消防本部

## 任命権者

高砂市消防長

## 計画期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

## 高砂市消防本部における障害者雇用に関する課題

現在、高砂市消防本部には障害者が在籍していないが、消防職員については法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数から除外されるため、法定雇用率及び法定雇用障害者数について法律上は問題が無いこととなっている。

## 目標

- 職員における、障害者の雇用等についての理解を深める。
- 職務の選出・創出について、「障害者雇用推進委員会」の中で検討を行う。

## 取組内容

### 1. 障害者の活躍を推進する体制整備

- 障害者雇用推進者として消防本部総務課長を選任する。
- 毎年9月までに、人事課長、財政課長、教育総務課長、上下水道部経営総務室主幹、市民病院総務課長、消防本部総務課長を参加者とする「障害者雇用推進会議」を開催する。
- 「障害者雇用推進会議」においては、他部局における障害者の採用や定着についての状況や問題点について確認することとする。

### 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出

- 「障害者雇用推進委員会」の中で検討を行う。

### 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- 当面の間、障害者を採用する見込みがないため、目標の設定は行わないこととする。